

第1期			第2期						
第1期政策	分野	取組・成果	社会の潮流	本市の状況	第2期における本市の課題	政策	施策		
【政策1 子ども・教育】 子どもがいいきと輝きみんなで教育・子育てを支えるまちづくり	子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代から選ばれるまちとなるよう、「子育て・教育」を一体的に取り組んだ。 ・経済的支援の実施、子育て相談体制の強化等を行うことにより、子育て世代の「安心して産み育てることができる」環境への満足度が向上した。 ・保育士の確保、放課後児童クラブ施設整備支援等の実施により、保育所・放課後児童クラブで待機児童ゼロを達成した。 ・学校の教育力向上を図る教育センター事業の実施、ICT環境の整備等を行い、学校における教育環境が充実した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化が進展し、2008年を境に人口減少が続いている。 ・日本の合計特殊出生率は1.36人（R1）で、子どもの数は40年連続で減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率(1.28人:R2)は低下しており、出生数も減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出生数の減少が続き、出生の増加に結びつく施策の検討が必要である。 	政策2【子育て・教育】 安心して子育てができ、子ども達が心豊かに育ち、学びいきいきと生活できるまちづくり	2-1 みんなで支える子育て環境の充実		
		<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化の進展等による家庭における養育力の低下や地域の助け合いの低下により、育児の孤立化という問題がある。 ・新学習指導要領において、「主体的・対話的で深い学び」が求められている。 ・国のGIGAスクール構想が推進されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの利用ニーズが高まっている。 ・ひとり親家庭が年々増加している。 ・不登校児童・生徒が年々増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な特性を持った子どもに合った個別支援や不安を抱える家庭への支援を充実させる必要がある。 	政策3【生きがい・文化・スポーツ】			3-1 生きがいを持てる暮らしの実現	
		<ul style="list-style-type: none"> ・概ね50歳以上からの世代を新元気世代と位置付け、生涯にわたり生きがいを持って健康に暮らせるよう「新元気世代プロジェクト」をR2に立ち上げ、生きがいや健康増進に繋がる講座に延べ467人（30プログラム）が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人生100年時代を迎え、ライフステージごとの多様な学習機会の提供が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新元気世代プロジェクト」を立ち上げ参加者の裾野が広がっている。 					<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに応じた多様な学習機会を提供していく必要がある。 ・新元気世代が生きがいを持って生活できるよう、健康づくりと社会参加を促進していく必要がある。
		<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の実施と結果に基づく特定保健指導を実施し、生活習慣病による死亡者数（75歳未満）は減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人生100年時代を迎え、健康で生きがいのある生活が求められている。 ・疾病全体に占める生活習慣病による割合が増加し、死因の約6割に達している。 ・コロナ禍により地域医療の役割の重要性が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・40代、50代の特定健診の受診率は県内平均より低い状況である。 ・昭和58年に設立した市立総合病院を地域医療の核として、地域医療機関と連携を図っている。 					<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人一人が自ら健康・生きがいづくりについての意識を高めるとともに、特定健診の受診率を向上させる必要がある。 ・誰もが地域で安心して医療を受けられる体制を構築する必要がある。 ・地域基幹病院として市立総合病院の再整備の検討をする必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を地域で支えるため、日常生活圏域（中学校区）における協議体の設置が完了し、地域包括ケアシステムの構築を推進した。 ・地域の障害者に関する相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置が完了し、共生社会の実現を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2040年まで高齢者人口は増え続け、全国の高齢化率は35%に達する見込みである。 ・住み慣れた地域で住み続けられるよう、高齢者を地域で支える仕組み（地域包括ケアシステム）の深化・推進が求められている。 ・障害者も地域の一員として活躍できる場の提供と支えあう体制づくりが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2040年には高齢化率は38%になる見込みであり、一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加している。 ・日常生活の支援を必要とする人が増加している。 ・認知症高齢者が増加傾向にある。（R1：5099人、H30比3.1%増） ・障害者の就労機会が増加している。 ・障害者の親が高齢化し、障害者の生活を支えるサービスが必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の支援を求める人が増え、社会的孤立・高リスク者への対応や高齢者を地域で支えるしくみを構築する必要がある。 ・退院後の円滑な在宅生活支援や認知症高齢者を地域で支える仕組みを構築する必要がある。 ・介護人材を確保する必要がある。 ・障害者が社会で活躍できる就労機会の創出や障害者が地域での生活を継続できるよう障害福祉サービスを充足させる必要がある。 	1-2 安心して良質な医療の提供					
						1-3 想い寄り添う高齢社会の推進			
						1-4 共に生きる社会の充実			

第1期			第2期					
第1期政策	分野	取組・成果	社会の潮流	本市の状況	第2期における本市の課題	政策	施策	
【政策3 産業・観光・文化】 産業の発展と交流でにぎわうまちづくり	産業	・水産業：安定した水揚げ確保により、令和2年度は水揚金額が全国1位（5年連続）、水揚数量は全国3位であった。	・国際的な資源管理による漁獲量規制、環境変化による不漁などの影響で漁獲量が減少している。	・長期的に水揚げは減少しており、桜えび、ゴマサバが不漁である。 ・漁業就業者は若干増加しているが、高齢化も進行している。	・地場産業の担い手の確保・育成に努める必要がある。 ・第1次産業においてデジタル技術の導入による省力化・効率化に向けた支援が必要である。	政策4【産業・観光】 産業の振興と地域資源を活用したにぎわいのあるまちづくり	4-1 水産業の振興	
		・農業：総合相談窓口「やいづ農業支援センター」の設置により、担い手農業者数の増加や農地集積が進んでいる。	・農業者の減少や高齢化が進み、農作業の省力化や農作物の高品質化等を図るためのスマート農業が推進されている。	・担い手農業者は年々増加しているが、高齢化も進行している。 ・コロナ禍でスーパーや直売所等では地場産の農作物の売上が伸びている。 ・一部の農業者はドローンを活用した農薬散布などに取り組み始めている。			4-2 農業の振興	
		・商業：経営安定に向けた事業者支援、消費活性化策を実施し、地域経済を支えた。	・コロナにより大きな経済的打撃を受ける業種がある一方、新しい働き方の導入やデジタル技術の活用などが進む契機となっている。	・テレワークなど新しい働き方の導入やECサイトを活用した新たな販路の開拓の動きがある一方、デジタル化が進んでいない事業所も多い。 ・経営者の高齢化・後継者不足を課題としている事業所がある。			・デジタルマーケティングの活用等により、製造品の販路拡大や焼津のブランド力の向上を図る必要がある。 ・事業承継の推進が必要である。 ・大井川港の利活用を図るため必要がある。	4-3 商工業の振興
		・雇用：就職関連情報や企業情報の提供により就労機会を創出した。 ・テレワーク専用施設の開設やワーケーション施設整備への取組等により新しい働き方を推進した。	・コロナ以前は労働人口の減少により企業の人手不足が問題であったが、コロナ禍で状況が変化した。	・コロナにより有効求人倍率は0.72倍（R2）となっているものの、業種によっては人手が足りず、外国人労働者に依存する傾向にある。			・企業の働き手を確保する必要がある。 ・働き方・労働者の多様化に対応した就労支援が必要である。 ・新たな雇用の創出を図る必要がある。	4-4 雇用就労環境の充実
	観光	・食文化を活かした観光プロモーションの強化やアフターコロナを見据え、YouTube動画配信（1700万回強再生）・分析によるデジタルマーケティングへの取組を開始した。	・コロナ以前はインバウンド需要が増加していたが、コロナ禍でマイクロツーリズムが推奨されているものの、観光需要の回復には時間がかかる見通しである。	・コロナ禍により、マイクロツーリズムを推進するとともに、新たな湯泉の掘削等によりアフターコロナに備えている。	・地域にある資源をデジタルの活用等によりブランディングし、観光資源化する必要がある。	4-5 観光交流の推進		
	文化	・芸術文化活動の推進を図ったが、コロナ禍で活動は縮小した中、地域資源の活用として花沢ビジターセンターの整備等を行った。	・歴史・文化財をまちづくりに活用し、地域社会で継承していくことが重要とされている。	・史跡や日々の暮らしの中で形づくられてきた多くの文化的資源が存在している。	・文化財や歴史文化的資源等を活用し、地域交流の活性化や魅力的なまちづくりに繋げる必要がある。	政策3【生きがい・文化・スポーツ】 生きがいを持てる暮らしの実現と伝統・文化・スポーツを通じた交流による豊かなまちづくり	3-2 芸術文化の振興と歴史・伝統文化の継承	
	スポーツ	・コロナ禍においても、ガイドラインを守り、子どもから高齢者までスポーツを楽しむ機会を提供した。	・リクリエーション・レジャースポーツの普及によりスポーツの楽しみ方が多様化し、個人や少人数で楽しむスポーツの人气が高まっている。	・民間スポーツクラブが増加しており、個人でスポーツをする機会が広がっている。	・スポーツ・運動を身近なものとして、自ら取り組む意識を醸成していく必要がある。 ・気軽にスポーツができる環境が必要である。		3-3 スポーツの振興	

第1期			第2期				
第1期政策	分野	取組・成果	社会の潮流	本市の状況	第2期における本市の課題	政策	施策
【政策4 くらし・環境】 暮らしやすく安全で安心なまちづくり	くらし (防災)	・潮風グリーンウォークや焼津漁港・大井川港の津波対策、防災広場等の施設整備が着実に進んでいる。	・コロナの世界的な蔓延に加え、近年の異常気象などによる大規模な風水害や土砂災害が全国各地で多発している。	・多発する風水害等に対応するための配備体制の強化を進めている。 ・災害情報等の伝達手段にLINEを加えた。	・継続的に市民・事業者の防災に対する意識向上と対策の充実を図る必要がある。 ・災害・防災情報を素早く市民に届ける体制の構築、情報伝達手段の多様化を図る必要がある。	政策5【防災・都市・環境】 都市基盤が整備され安全安心で自然と共生するまちづくり	5-1 防災・減災のまちづくり
	くらし (交通事故)	・各種広報、啓発活動をしたことにより、人身事故件数、交差点事故件数が減少した。	・子どもが関係する交通事故や高齢運転者による交通事故が続いている。	・交差点事故が交通事故全体の7割を占めている。	・市民一人一人が交通ルールを遵守し、交通安全意識の向上が必要である。		5-2 交通事故・犯罪のないまちづくり
	くらし (防犯)	・高齢者への防犯意識向上への取組や防犯灯の設置等により、犯罪件数(刑法犯認知件数)は減少した。	・従来の高齢者を狙った犯罪に加え、サイバー犯罪など新たな形態の犯罪や特殊詐欺、コロナ禍での不安に乗じた犯罪などが次々と発生している。	・悪質訪問販売や特殊詐欺が依然として発生している。	・市民一人一人が犯罪に遭わないための防犯意識の向上と消費者被害を未然に防ぐための取組が必要である。		
	くらし (住環境)	・区画整理事業の推進及び子育て世帯マイホーム取得応援事業等により移住・定住者が増えている。 ・適切に管理されていない空き家所有者に対し、法律・条例に基づく助言や指導を行い是正が進んだ。	・人口減少、少子高齢化に適応した持続可能な新たなまちづくりへのシフトが求められている。 ・全国的に空き家の増加が社会問題化している。	・人口密度の低下による未利用地の増加や生活に必要な施設などの都市機能の低下が懸念されている。 ・空き家の増加による防災・衛生・景観等の生活環境への悪影響が懸念されている。	・地域の暮らしに必要な機能を集約した住みやすいまちづくりを推進する必要がある。 ・住宅所有者の適正な維持管理意識の醸成や住宅ストックの活用がしやすい環境整備が必要である。		5-4 良好な住環境の実現
	くらし (交通ネットワーク)	・幹線道路のネットワークの検証や「道路整備の優先順位設定評価基準」に基づく評価による道路整備を進めた。 ・維持管理にあたっては、長寿命化修繕計画を策定した。	・高齢者の免許返納などによる交通弱者が増加し、公共交通機関の充足が求められている。 ・自動運転・配車アプリ等などの技術が進歩している。	・幹線道路の早期整備と生活道路の整備要望が多数寄せられている。 ・バスの利用者は減少傾向にあり、財政負担が大きい状況。 ・公共交通空白地域における交通網の整備が求められている(デマンドタクシーを運行中)。	・幹線道路における未整備区間の効率的・効果的な整備と地域の実情に応じた生活道路の整備が必要である。 ・持続可能な公共交通網の再編成や自動運転など次世代交通システムの構築を推進する必要がある。		5-3 暮らしを支える社会基盤施設の充実
	くらし (水道水)	・安全な水を安定供給している。 ・水道事業の基盤強化として、計画に基づき効率的な事業運営に努め、コロナ禍での経済支援対策事業として水道料金の基本料金減免を実施した。	・人口減少社会や自然災害等に対応し、将来にわたり持続可能な水道とすることが求められている。	・人口減少に伴う給水人口の減少により給水収益が減少している。	・健全な事業運営と水道管等の施設の老朽化や耐震化への対策を進める必要がある。		5-4 良好な住環境の実現
	くらし (自然共生社会)	・環境教育事業に延4,939人(R1)が参加し、自然環境の保全意識の高揚と保全活動の推進をした。	・法改正によりプラスチック製買物袋が有料化されるなど循環型社会への関心が高まっている。	・可燃ごみの組成分析結果によると、まだ減量可能なものが含まれている。 ・汚水処理人口普及率は全国平均、静岡県平均と比べて低い状況である。 ・焼津市として、R3.3月「ゼロカーボンシティ」宣言をした。	・市民のゴミ削減・リサイクルに対する意識を高める必要がある。 ・海や川の水質保全のため、生活排水処理対策を推進する必要がある。 ・「2050カーボンゼロシティ」を達成するための取組を進める必要がある。		5-5 環境にやさしい持続可能な社会の推進
	くらし (低炭素・循環型社会)	・ごみ減量説明会、家庭用生ごみ処理機器設置補助、資源ごみの分別回収などにより、燃やすごみの減量に取り組み、ごみの排出量が減少している。	・世界的に環境への意識が高まり、政府は令和32年(2050年)までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを表明した。				

第1期			第2期				
第1期政策	分野	取組・成果	社会の潮流	本市の状況	第2期における本市の課題	政策	施策
新規政策化	市民協働、地域コミュニティ		<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化の進展、人口減少や地域課題の多様化により、課題解決に取り組むNPO等による活動の意義が高まるとともに、地域コミュニティでの支え合いが重要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動への参加者の減少やリーダー(人材)の後継者不足といった地域力の低下により、地域での助け合いや共同作業の存続が難しくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民のコミュニティ意識を高め、世代や地域、団体の枠を超えて協力・連携し合える仕組みづくりが必要である。 ・ 市民協働によるまちづくりを推進するため、まちづくりのコーディネーターとなる人材の育成が必要である。 	政策6【市民協働・地域コミュニティ・行政運営】 持続可能な行政経営と共創社会を推進するまちづくり	6-1 共創社会の推進
	男女共同参画、多文化共生		<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性活躍推進法により女性の社会での活躍が推進されている。 ・ LGBTQなど性的マイノリティへの関心理解を求める声が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定的な性差による役割分担意識や慣行等は改善傾向であるが、依然と解消されていない状況である。(市民意識調査問27(P29)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女が対等な立場で活躍できる男女共同参画社会を目指す必要がある。 ・ 性的マイノリティに対する理解を深める必要がある。 		6-2 多様性社会の推進
	DX・デジタル化		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内の労働力不足を背景に「出入国管理及び難民認定法」(入管法)が改正され、外国人の積極的な受け入れ制度の拡大と共生社会の推進が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人住民は、4,813人(R3.3)と増加傾向である。(H25年比で1,614人増加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国籍などの違いにかかわらず、互いの生活文化や習慣等を理解し、ともに地域で暮らせるようにする必要がある。 		6-3 DXの推進
	行財政運営		<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍により非接触を実現するための手段として、各種手続きのデジタル化やキャッシュレス化が求められている。 ・ デジタル庁創設、「自治体DX推進計画」の策定といった国を挙げたDXへの取組が加速している。 ・ スマートフォンの普及により、あらゆるシーンにおいてデジタル化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8割の市民がインターネットを利用している。(R2デジタル化にかかる市民意識調査) ・ 行政手続きは紙中心の運用をしている。 ・ マイナンバーカードの普及率は3割程度となっている。 ・ 地域の事業所においても紙媒体での取引や手続きが多い状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政手続きや公共施設利用のネット予約など多様なニーズへの電子化の対応が必要である。 ・ マイナンバーカードの活用に向け、市民に普及させる必要がある。 ・ 地域の事業者もデジタル化により生産性の向上に取り組む必要がある。 		6-4 健全で効果的な行政運営
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少・少子高齢化の進行による税収の減少や社会保障関連経費の増加に加え、公共施設等の更新への負担やコロナ禍の影響などにより、財政状況が厳しくなることが予測される。 ・ 住民ニーズの多様化とともに行政需要は拡大している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健全化判断比率は健全の範囲内である。 ・ 少子高齢化・コロナ禍により市の自主財源の根幹である個人市民税や法人市民税、固定資産税は減少傾向であるが、ふるさと納税は県内でもトップクラスの寄附額である。 ・ 公共施設等の老朽化対策等の推進が急務である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画の目標達成にかかる行政評価を実施し、効果的で効率的な行政運営を進める必要がある。 ・ 健全財政の維持をする必要がある。 ・ 公共施設の適正配置等を検討する必要がある。 ・ 質の高い職員を育成する必要がある。 		